

重要

入居申し込みについてのご案内

【注意事項】

- ①申込者・連帯保証人・入居者のいずれも 暴力組織等・反社会組織等およびそれに類する団体関係者の場合、また今回申し込み物件の使用目的がこれらに関係する場合は入居申し込みができません。万一上記であることを隠して入居申し込みを行ない入居できた場合においても上記事実が発覚した時点で契約解除をいたします。契約解除に伴い生じた損害等は当社および貸主・所有者はその損害を賠償することはありません。
- ②『入居審査申込書』には事実のみを記載してください。記載内容が事実と異なる場合には入居をお断りさせていただきます。また入居後に発覚した場合には契約解除となりますのでご注意ください。
- ③入居審査は貸主および提携の審査機関にて行ないます。また信用情報機関へ情報照会・登録をさせていただきますのであらかじめご承知おきください。また審査機関等よりお申込者および保証人様・緊急連絡先様へ申し込み確認の電話が入ることがあります。
- ④入居審査が終わりましたら結果をご連絡させていただきます。審査OKの方は契約手続きへと進みます。審査結果が不可だった方は契約不成立となりますのでお預かりしている『お申込金』を返金いたします。なお不可理由についてのご説明はできませんのであらかじめご承知おきください。
- ⑤新築および退去予定物件等『即入居可能』表示のない物件は入居日が変更になる場合があります。この場合契約後においても貸主・借主とも契約解除することができるものとします。ただしこの場合は両者とも損害賠償請求はできないものとします。

【入居申込時の必要書類】（申し込み本人および保証人） ※物件により異なります。

| 申込区分 | | 必要書類 A |
|------|-------------|--|
| 法人の方 | 通常の場合 | 商業登記簿謄本および 会社代表者の方の運転免許証等 ※上場企業の場合は会社概要等のみで申込可 |
| | 決算期を迎えてない場合 | |

※場合によっては上記以外の書類をご準備いただくこともあります。

※入居申込時に『入居申込書 + 必要書類A』が必要となります。

但し、上場企業の法人契約の場合は別途お問合せください。

【その他】

- ①上記記載事項を確認・承諾されましたら『入居審査申込書』および『入居申込金』（家賃の1ヶ月分）を不動産仲介会社様へご提出下さい。その後、正式な入居申し込み手続きを開始させていただきます。
- ②入居審査開始後、入居希望者の都合でキャンセルする場合、入居申込金の返金はできません。入居審査の結果、入居不可だった場合のみ申込金を全額返金いたします。
- ③空欄のないようにご記入をお願いいたします。
- ④ご記入いただく個人情報、本目的以外に使用することはありません。

※ご不明な点がございましたらお早めに、ご遠慮なくお問合せ下さい。